

令和3年度 2月補正の概要

I 一般会計補正予算（第13号）

1 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々への支援として、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付するほか、保育所、幼稚園及び児童ホーム等の従事者の処遇改善のため、賃金改善を実施する施設に対して必要な経費を補助するなど、令和3年度一般会計補正予算（第13号）を編成する。

2 補正予算の内容

○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る補正予算 9,099,443千円

(1) 市民生活への支援の強化	9,037,700千円
・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付関係事業費	9,037,700千円
様々な困難に直面した方々への支援として、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付する。 対象者：①基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入が住民税非課税相当の収入となった家計急変世帯 支給額：1世帯当たり10万円	
(2) 地域経済の活性化・地域の元気づくり	61,743千円
・ 保育士等処遇改善臨時特例事業費 等	61,743千円
保育所、幼稚園及び児童ホーム等の従事者の処遇改善のため、賃金改善を実施する施設に対して必要な経費の補助などを実施する。 処遇改善内容：収入を3%程度引き上げる 事業開始：令和4年2月～	

3 補正予算の規模

(単位：千円)

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
226,416,379	9,099,443	235,515,822

4 歳入歳出補正予算額

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
地方交付税	895	民生費	9,093,081
国庫支出金	9,098,548	教育費	6,362
合 計	9,099,443	合 計	9,099,443

5 繰越明許費

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
民生費	社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付関係事業	9,037,700

6 費目別事業概要

民生費

9,093,081 千円

住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付関係事業費

9,037,700 千円

様々な困難に直面した方々への支援として、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付する。

職員給与費 会計年度任用職員

5,602 千円

公立の保育所及び児童ホーム等の会計年度任用職員の処遇改善を行う。

保育士等処遇改善臨時特例事業費

45,973 千円

私立保育所等の従事者の処遇改善に必要な経費を補助する。

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費

3,806 千円

民間児童ホームの従事者の処遇改善に必要な経費を補助する。

教育費

6,362 千円

職員給与費 会計年度任用職員

146 千円

公立幼稚園の会計年度任用職員の処遇改善を行う。

幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費

6,216 千円

私立幼稚園等の従事者の処遇改善に必要な経費を補助する。